

- 1 **開催年月日** 令和2年3月23日(月)
2 **場 所** 三条市役所第二庁舎 301 会議室
3 **時 間** 午後1時55分 開会
午後3時30分 閉会

4 **出席者**

(委員)

丸田会長、川瀬副会長、元川委員、丸山委員、金子委員、熊倉委員、瀬水委員、久住委員、平岡委員、栗山委員

※出席10名、欠席4名(佐藤委員、高橋委員、川崎委員、小林委員)

(事務局)

福祉課 諸橋課長、鈴木障がい支援係長、草野主任、大橋主事

子育て支援課 栗林課長、梨本センター長兼発達応援室長、石坂主任、熊倉主事
相談支援事業所

相談支援センターハート 阿部課長代理兼アドバイザー、治田相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤相談支援専門員

相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員

相談支援センター青空 坂上相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 藤井相談支援専門員

(オブザーバー)

小中一貫教育推進課 生方指導主事

5 **議 事**

- (1) 第2期三条市障がい者計画・第5期三条市障がい福祉計画・第1期三条市障がい児福祉計画に係る中間評価について
- (2) 地域生活支援拠点等の評価基準について
- (3) 令和元年度相談支援に関する取組について
- (4) その他

6 **会議の概要**

開会

挨拶(丸田会長)

早いもので計画の中間年である。来年度は次期計画策定に向けたスケジュールが組まれるものと思うため、改めてよろしくお願ひしたい。

議事

- (1) 第2期三条市障がい者計画・第5期三条市障がい福祉計画・第1期三条市障がい児福祉計画に係る中間評価について

(鈴木係長)

※別紙資料1にて説明

(丸田会長)

障がい者計画については市の評価があり、それに対する協議会としての評価を求められているため、修正に関する意見があれば、発言をお願ひしたい。

(瀬水委員)

3頁「④成年後見制度等の利用促進」について質問。成年後見人等報酬助成の件数は、障がい者についての件数か。もう一点、報酬助成についての相談件数はどのくらいか。

(鈴木係長)

報酬助成については障がい者についてのみの件数であり、高齢者の分は含まれていない。相談件数については資料3の8頁に記載があるが、成年後見制度のみでの件数としては集計していないが、権利擁護に関する相談件数としては平成30年度は208件だった。

(平岡委員)

資料制作にあたり、当事者にも分かりやすい表になっていることに感謝する。難しい項目はよく分からず見解は述べられないが、期間内に達成が難しいと思われるCの項目についても取組課題として例示するなど考えが述べられているため、希望のある中間報告であると思う。これからも目的を見失わず、AやBで評価されている部分についても抜かることなく前に進めていって欲しい。

(諸橋課長)

そういった声を大切に、より充実した障がい福祉サービスを目指したい。時代や地域によってそれが違ってくるという認識も持っている。Cはもちろんのこと、Aについては次にどこを目指すのかということ、皆さんの意見を聞きながらより高みを目指していきたい。私どもにとって耳の痛い話も含め、今後も意見をもらいたい。

(川瀬副会長)

2頁、相談支援についてCの評価であるが、各法人で相談支援体制を充実させることが難しく、必要ではあるが実態としては十分に対応できていないような状況である。その中でも何とかしなければいけないという話が部会でもあった。相談の内容が多岐に渡り、昨今の障がいの状況からも多様性が更に増している。それに対応できる職員の研修も充実してもらいたいという意見もあった。

改めて資料を見た中で、放課後等デイサービスについて、進捗状況を見ると年次ごとに民間の新規事業所が増えているが、評価はCとなっている。充足割合をどのように捉えているのか。

(栗林課長)

放課後等デイサービスの希望量を聞くと「いくらでも希望したい」というものでもあり、見定めができない。調査をした訳ではないが、はっきり申し上げてどの程度足りないのかをつかみきれないところである。しかしながら、相談支援事業所やサービス提供事業所、また窓口に来られた市民の話を聞くともう少し利用したいという声を聞く。実際は療育目的と、児童クラブのように預かり目的とあり、その辺りを次期計画策定においてもしっかり分析する必要がある。

(川瀬副会長)

療育目的は分かるが、預かり目的と言われると際限がない。女性が働く場合を考えると、障がいの子どもの持つ人は就労時間に制限が出てしまうと思うが、

そういった意味で利用したいという人もいるのか。

(栗林課長)

保育所に関して3歳児はほとんどの場合において入所しているが、3歳未満のニーズも急増しており、拡充してきたところである。利用時間も以前に比べると延長保育を利用する人がほとんどになってきており、全ての時間をカバーしているという状況である。それが小学校に上がると義務教育である学校の時間帯とそれ以外という分かれ方になり、その辺のサービスの供給が追い付かなかった。こちらが思っていた以上に長い時間働く人達の増加が早かったと思っている。それらを受け、放課後等デイサービスほど手厚くはないが、障がいがあり児童クラブでは預かれないという中間的な子どもを対象とした児童クラブを、4月から総合福祉センター内に新たに設置する予定でいる。

(元川委員)

7頁にあるチャレンジドオフィスの開設ができなかったことは非常に残念であった。4月から各法人で事業を拡大し定員等も増えることになるが、それも数年で埋まると思う。働く場の新たな創出というのが喫緊の課題であると思っている。計画にあるものは全部大事なものではあるが、特にこの部分はスピード感を持って進めていかなければならないと感じている。

(丸山委員)

関連して、㈱エスプールプラスも今後つながらない可能性が見えている。他に市として何かあるのか、実際C評価であるため、今後どのように取り組むのか聞きたい。

(諸橋課長)

㈱エスプールプラスのハピネス農園誘致に向けては市内法人の皆様と共に視察もし、法人と行政とが一体となり進めてきたが、台風の被害を受け、現在無期延期という状況である。ただし、全く可能性が無くなった訳ではないため、希望を残していきたい。また別の民間企業で、同じような手法で障がい者の雇用を進めている企業があり、係長と共に視察に行ってきた。三条市と連携をすることができないか、水面下で進めているところである。今はまだやるともやらないとも言えない状況であるため、進んだらまた報告をさせていただきたい。併せて、市内の一般企業の障がい者雇用がありがたいことに進んでいる。法人の皆様への支援の表れかと思う。一般就労の出口があるのとないのとでは就労移行支援等を行っていても、大きく違ってくると思う。引き続き一般就労先の開拓や、どのようにしたら上手く移行ができるのかを皆様と一緒に検討しながら進めていきたい。

(丸田会長)

他にいかが。いずれも修正意見があったとは受け止めていない。意見がないようであれば議事1について、説明を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 地域生活支援拠点等の評価基準について

(草野主任)

※別紙資料2にて説明

(丸田会長)

ポイントは実行性か。中間評価でもあったが計画相談、基本相談の質的な充実も一方で求められている。計画相談に課題を抱えている三条市が、原則全ての支援者が拠点となって一体的に支援を高めていくという考え方であろうと受け止めた。質問・意見を頂戴したい。

(栗山委員)

親の皆がこういうことがあることを分かっているのかどうか、ここで説明を聞いていない人にとって「拠点」と言われても何がなんだか分からないのではないかと思う。他の親に会った時には話をしたいと思うが、分かりにくいいためどのように説明をしたらいいか、いつも悩む。

(川瀬副会長)

丁寧なやり方と説明をすれば問題ないとは思う。市内全事業所を基本的には拠点に位置付けるということについて、吹き出しにあるが、拠点に位置付けられない法人にはペナルティ的な意味合いが生じる場合があるという話である。これは国の方向性として示されたものではなく、三条市が考え方に基づいているものであるとのことだった。利用を断らない、公平性等を踏まえて考えたものであるというが、説明を丁寧に行う必要がある。事業所側からしてみると強制的なものとして誤解されても困る。かといって、利益優先で市の求めに対して本来のサービス提供ができないところもなきにしもあらずである。その辺りの兼ね合いもあるため一概には言えないが、市の立場を理解してもらえような形をとってもらいたい。

来年度市内事業所を集めての説明会をするということも分かるが、どのような内容について説明するのか。例えば相談業務やサービス事業を休止している現状を説明した上で、積極的に各事業所の事業計画の中に盛り込むなり、増員なりで強化して欲しいといった方向感で説明することになるのか。具体的に示されると分かりやすいと思う。

(草野主任)

来年度事業所を参集する際の内容であるが、目標とするサービス提供体制を支援者間で確認することが必要になってくると思っている。新たな提案1で示したものを市内の支援者間でも共有することが大事である。その上で、各事業所において何ができるかを事業所に落とし込んでもらい考えてもらいたい。具体的な動きで現時点でお伝えできるのは、緊急時の受入れについてで、これまで関係する事業所と行政とで協議してきた内容である。それ以外は、市内にどのような課題があるのか相談支援専門員や支援者からケース会議等を通じて聞きながら、課題が出てきた時に協力いただけるところは協力いただけるように連携体制を構築したい、というような説明をすることになる。まずは連携、協力のお願いということについて理解いただきたいという趣旨になる。また、ペナルティということについては例示であり、案の段階である。今後どのような形がいいのか部会を通じて検討していきたい。全事業所を参集する前に部会で

再度協議する場を設ける予定でいる。

栗山委員からの意見について、この取組を知っていただきたいと思っているため、事業所を通じてなど何かしらの形で周知をしていきたい。

(丸田会長)

どんな相談であったとしてもチーム三条の事業所に相談があればどんな相談でも決して断らず、オール三条で知恵と力を出し合って問題を解決していこうという体制に入っていきたいという趣旨かと思う。

(元川委員)

質問。新たな提案のところはよいと思うが、緊急時の受入体制の構築について現在準備中となっているが、どの程度の進捗か。現在当法人でも緊急時の受入れを行っている。部会では緊急になり得る人を事前に抽出し、登録制にするとの話だった。緊急で既に受けている事例は当法人の利用者だったため家庭環境も分かっていることからスムーズな受入れができた。全く状況が分からない人を緊急だからといって受入れて欲しいと言われても、事業所も利用者本人も拒むと思う。ここの部分は早く進めてもらわないといけない。待ったなしの状況である。

(草野主任)

緊急時の受入体制構築の進捗について報告する。一つの短期入所事業所が受入れる際に他事業所の職員の応援を頼む仕組みを作るため協定書を交わす予定でいたが、進めるにあたり新たな課題が見えてきた。例えば指揮命令系統をどうするのかということについて、労働に関する法律に抵触する可能性があり、整理する必要があることが分かったため作業を進めているところである。併せて事前登録制にするための利用者の抽出については、その作業に想像以上に手間が掛かっており、作業が進んでいない状況である。

(元川委員)

大変であるとは思いますが肝になる部分であるためよろしく頼みたい。

(草野主任)

事業所や支援者で踏ん張ってもらっている部分であるため、できるだけ早めに進め、来年度中、できれば10月頃には運用ができるように進めたい。

(丸田会長)

国の考えを受け、三条市のような取組をしているところがあるだろうか。県内を見てもないように思う。県の協議会でも今議論している内容には及ばないと思われるが、三条市の取組が県内の市町村の取組の中でどのような位置付けになっているのか分かる範囲で教えて欲しい。

(草野主任)

緊急時の受入については他の自治体から興味、関心を持っていただいていると聞いている。また議題のことについては、全て調べている訳ではないが、何か参考にした訳ではないため、この取組はまだ進んでいないのではないかとと思われる。

(川瀬副会長)

評価基準について、これは基本的に各法人なり事業所なりに振り返りをしな

から評価をすることになると思うが、仮にその評価が低い場合は、それをどのような方向感で持っていくのか。上手くいけばサービスの拡大や公平性の確保につながるだろうが、グリップの仕方を間違えると違う意味に捉える事業所も出てくると思う。どれだけ説得力を持ち、共有できるかが大事になると思う。法人がポテンシャルを自助的にも高める必要があるが、全体的に高めるのは市や協議会で担っていく必要があると思う。漠然としているが、その辺りで何か市の立場としての考えはあるか。

(草野主任)

評価表については各事業所で評価してもらおう部分と部会で評価をしなければならぬ部分と、内容によって分かれる。事業所が評価をした部分であっても部会等に挙げてこの評価でいいのかを協議し、最終的な評価とすべきと考える。仮に低い評価があったとしてもそれをその事業所だけに押し付けるのではなく、なぜその評価になったのかその背景を探り、他事業所と連携が取れていれば別の評価になったのかなど、原因を探ることが必要なのかと考える。それが地域の課題になるのではないかと考える。課題が見えた時にどのように取り組むのか、事業所だけが頑張ればいいのか、そうではなく全体で何かを行うことで改善が図れるのかというところも考えていかなければならない。

(丸田会長)

先ほどグリップという話があったが、全体のマネジメントについては部会がしていくことの理解でよいのか。それとも部会の独自性を大事にしながら事務局が連携してという形になるのか。

(諸橋課長)

部会と連携をしていきたいと考えている。市だけで評価をしていくとペナルティ的に捉えられる恐れがあることを危惧している。ただし本当の意味でのグリップということになると、やはりある程度方針を示したり、一定のことは市の責務においてすべきことだと思っている。ただしエスカレートすると様々な支障が出てくるため、その部分については部会と一緒に底上げをしていくイメージでの取組を考えているため、併せてよろしくお願ひしたい。

(平岡委員)

拠点の建物を大きくし、職員を増やしながら利用者を増やすことで巨大な組織になりパンクするのではないかと心配が当事者にはある。何かことが起きた時になぜそれが起きて、誰が責任を取るのか、事業所なのか市なのか、それとも自己責任ということがあるのか。拠点には期待をしている当事者の見識が広がり、家族としての苦しみも解けていき、一般市民の人にも理解され、社会の間口が広がったような希望を持ちながらもそれが頓挫するのではないかと、傾いてしまうのではないかと不安もある。短期・中期・長期の運営方針を定めても上手くいかないこともある。当事者や家族の不安が軽くなるような建物や組織にして欲しい。

(諸橋課長)

説明が不十分で誤解を与えてしまった部分もあり申し訳ない。最初に話があった拠点施設が大きくなるという点について、そこに不安を覚えるのは私ども

も同様である。新しく施設を建てて集約するような仕組みではなく、既存の今の事業所の規模を維持する中でどのようにしたらそれぞれ持つ機能を十分に発揮し、また不安を解消することができるのか、ソフト面での仕組みの中で補いたいというのが今回の地域生活支援拠点の整備の一番の目的である。パンクするのではないかという心配をいただいたが、そういったことが無いように、既存の事業所ができる範囲で最大限に機能を高めながら皆さんのニーズに応えていきたい。言葉が足りず誤解を与え申し訳なかった。また連携していくと口で言うのは簡単だが、実際に行うにあたって様々な課題が見え始めたところである。いただいた意見を参考に、本当の意味で事業所との連携を高めつつ、架空の拠点にはなるが支援ができるような体制を構築していきたい。

(熊倉委員)

感想になると思うが、向かっている方向性や緻密に準備を進めているところには、頑張っていたきたいとお願いするしかないと思っているが、現在学校で年齢の幅広い子ども達を見ている中で感じるのは、必要とするサービスを必要とする人が公平性・中立性に配慮して利用できるようになることは大変難しいと感じる。個々のケースの事情や家庭の状態によって必要なサービスが変わってくる。目指すところではあると思うが難しいと感じている。その中で一番大事になるのは個別のケース検討会であると思う。これに関しては今現在も行ってもらっていることだと思っているため、それを更に強化するという意味合いで受け止めた。現実の問題として感じているのは、短期入所が不足していることだと思う。重心や児童の受入れについて市内で本当にすぐにできるかといったら、現実的にはかなり難しい問題があり、他市町村の事業所を使わざるを得ない。そうするとそこへの送迎の問題が出てくる。またそこを一定期間利用するとなると今度は通学ができなくなる。学習の保証ができないケースが実際にある。個々のケースを挙げるときりがないと思うが、ぜひ個別のケース検討会をしっかりと行っていただき、知恵を出し合うというところに力を入れていただきたい。

(諸橋課長)

承知した。

(金子委員)

聞くのが非常に新しいことばかりで、こちらの立場での理解が進んでいない部分がある。話を聞いた上で協力できる部分については協力をさせてもらいたい。

(川瀬副会長)

当法人で行っている事業で地域活動支援センターがあるが、利用者で発達障がいを持つ人が多くなっている。18歳までは学校につながっているが、その後就職ができず福祉サービスにもつながらない人について、とりあえずセンターを利用させたいという話がきている。人材やスペース、定員の問題で難しい場合もある。しかし次の行き場所が無いとなると酷な話でもある。そういった人の受け皿があるといい。その観点で整備する必要もあるのではないかと思います。

(丸田会長)

相談を断らず丁寧に受け止めて、みんなで一緒に考え、たとえ小さな相談であっても解決に向けて努力する中で、課題が更に見えてくる。それをどのように解決するのかということが面的整備の仕組みの大きな命題ではないかと思う。他にはいかが。無いようであれば議事2について、説明を了承するという事によろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(3) 令和元年度相談支援に関する取組について

(大橋主事)

※別紙資料3にて説明

(丸田会長)

質問・意見を頂戴したい。

(瀨水委員)

介護事業所との連携強化を今後更に図っていきたいと話があったが、新年度、具体的に考えている計画はあるのか。

(大橋主事)

具体的にどのタイミングでというのは決まっていないが、ケアマネジャーが集まる部会に障がいの相談支援専門員も参加させてもらい、ケース検討会と一緒にできればよいと考えている。

(瀨水委員)

これまではそういった交流が少なかったと聞くため、それが活発になるといいなと思うため、お願いしたい。

(久住委員)

身体障害者協会の会長を務めている。協会では自宅で過ごす高齢の障がい者が多い。孤独を感じることも多いが、そういう人に少しでも生きがいを持ってもらえるように日帰り旅行等の機会を設けているが、車いすの人には介助者が必要になる場合もあるため、賛助会員という形で協力いただいている人もいます。そういった協力もあり、協会の活動を行っているような状況であるが、市に相談をしているのはその中の限られた人なのではないかと思う。まだまだ自宅に留まっている人がいるようだ。ぜひそのような人を掘り起こし、相談に乗ってほしい。

(丸田委員)

議事2と関係する。人と交流したい人でも結びつかない身体障がいを持つ人のニーズに三条市がオール三条の仕組みを通して相談を受け止め、断らずにニーズにマッチした策を見出していく仕組みになっていけば今の意見もいい方向に向かうのではないかと思う。

(平岡委員)

孤独な障がい者が多いという話を聞いて話をしたい。私は昨年初めてピア活動に参加させてもらった。これまで勉強したこともなかったが、自分の病気を乗り越えたりカバリーストーリーを皆さんの前で話をさせてもらった。貴重な

素晴らしい体験をさせていただいた。精神だけでなく身体の人、障がいや病気に関わらず、ピアカウンセリングの活動を市や事業所としても幅広く積極的に周知を図って欲しい。ピアサポーターになった当事者として、今までの暗い気持ちから出発したが自分の存在意義の証明を見出せるのではないかと考え、今まで入院していた人がやってみようかという希望を持ったり、再出発していきけるタイミングを計ることができると思っているため、周知等で活動を広げていってもらいたい。

(丸田会長)

議事2に戻るが、当事者の参加も含めた整備という認識でよろしいか。

(諸橋課長)

そうである。これまでピアカウンセリングということで委託業務内容には入っていたところであるが具体的には何かということがなく、反省している。平岡委員の話にもあったように、どのようにしたらカウンセラーの立場になってもらえるのかといった、カウンセラーの育成も課題であると認識している。今後その辺りも含めて取組の中に入れていきたい。

(丸田会長)

他に無いようであれば議事3について了承するというのでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(4) その他

(諸橋課長)

地域自立支援協議会の委員の任期は2年になっており、今回の会議で任期最後になっている。障がい者支援の基盤整備については一定の評価ができるところまで整備できたと自負している。他方で、委員からも意見をいただいたが相談支援や一般就労、放課後等デイサービスへの対応についてはまだまだ課題が残っているものと捉えている。来年度こうした課題を踏まえ今後の障がい者、障がい児の障がい支援の方向性を定める障がい者計画、障がい者・児福祉計画の策定を進める予定であり、本日いただいた意見を参考に計画策定を進めていきたいと考えるため、協力をお願いしたい。ここまで進めることができたのも皆様のおかげと感謝申し上げます。

閉会